

平成22年第4回涌谷町議会定例会（第4日）

平成22年9月16日（木曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 請願・陳情

1. 委員会の閉会中の継続調査・審査について

1. 閉 会

午前10時開議

出席議員（15名）

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
7番	鈴木英雅君	8番	大泉治君
9番	菅原富士郎君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤积雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
産業振興課長	大友信一君	産業振興課 商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長	菊地満君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
会計課長	櫻井信君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長	久道章夫君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	安部政志	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（大橋信夫君） 皆さん、おはようございます。

9月定例議会最終日、本日もよろしくお願ひします。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（大橋信夫君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。



◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程に入ります。

日程第1、議案第71号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） どうも皆さん、おはようございます。

きょうは最終日でございますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、議案第71号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ9,419万4,000円を追加し、総額を63億8,026万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、まず町税で個人町民税が減額となっております。これは6月賦課による今年度の見込みによるものでございます。

地方特例交付金、普通交付税については増額となっておりますが、地方特例交付金は児童手当及び子ども手当に係る分が増額になったことにより、また、普通交付税は基準財政需要額及び基準財政収入額ともに減額となりましたが、中でも基準財政収入額における法人税割の基準税額の大幅な減額により増額となっております。

財産収入につきましては、バス売却による増額で、寄附金につきましてはふるさと納税2件による増額となっております。

また、前年度繰越金を増額するほか、普通交付税の算定によりまして限度額が確定いたしました臨時財政対策債について増額をお願ひするものでございます。

なお、国庫支出金、県支出金等につきましては、今後の見込みによりそれぞれ増減をお願ひするものでございます。

次に、歳出では、総務費におきましては、天平の湯第2源泉のスケール防止機設置のため、地域振興公社負担

金や建設水道庁舎の警備機器設置等工事し、来年の秋に公表が求められております財務諸表作成支援業務委託料、法人町民税の還付加算金、財政調整基金積立金等の増額等となっております。

民生費につきましては、入所者の増が見込まれる老人保護措置委託料、成年後見人制度における所要額の介護保険会計への繰出金の増額等が主な内容で、衛生費につきましては町民医療福祉センターエネルギー棟の消火設備交換工事や研修館の修繕及び備品の購入に要する経費の増額等が主な内容でございます。

次に、農林水産業につきましては、農業集落排水特別会計繰出金の減額等であり、土木費につきましては、除雪経費や道路の維持補修経費及び維持補修工事等の増額、公共下水道の受益者負担金や下水道事業債増額による公共下水道繰出金の減額等、所要の措置を行うものでございます。

教育費につきましては、来春に統合予定の小学校の校歌・校章・校旗等の製作のための経費、閉校記念誌印刷のための経費、小中学校の図書購入のための経費、幼稚園特別支援補助教諭賃金等を計上いたしております。

そのほか歳出につきましては、今後の見込みによりそれぞれ措置するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 総務企画城口統括。以下、順次説明に入ってください。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） それでは、一般会計補正予算（第3号）の4ページ、5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正でございます。

債務負担行為の追加。公会計財務諸表作成支援委託業務。期間、平成23年度から平成24年度。限度額、1,300万円でございます。

一昨日の審議でも質問がありましたけれども、公会計の財務諸表というのは貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の四つの表を言いまして、作成の目的といたしましては、財務4表を効果的に自治体運営に活用する。それから、住民にわかりやすく財政状況を公表するというところでございます。

公会計のこの整備につきましては、総務省の通知によりまして、平成23年までに整備することとされておりますけれども、その整備に係る事務量が複雑でございますし、膨大なことから、作成に係る支援業務を専門業者に委託しようとするものでございます。

なお、契約は今年度に行う予定でありまして、今年度分の必要額につきましては歳出予算の方に計上いたしております。

続きまして、第3表地方債補正。地方債の変更でございます。

臨時財政対策債4億540万円を4億900万円に増額いたそうとするものでございます。7月の普通交付税の算定時に確定したものですけれども、発行可能額まで借入れを行おうとするものでございます。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

町税、町民税の個人の現年課税分ではありますが、所得申告の確定並びに今後の見込みによりまして、1,600万円の減額をお願いいたすものでございます。課税人数で前年に比ばまして332人、総所得金額で16億8,000万円、10.9%の減、1人当たり所得で申し上げますと11万1,000円、4.6%ほど減少いたしております。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次の地方特例交付金1,717万7,000円の増額でございます。7月に県より通知を受けまして、内容としましては児童手当及び子ども手当の負担増の一部補てん分で増額になったもので

ございます。

続きまして、地方交付税の中の普通交付税5,114万円の増額でございます。普通交付税につきましては、定例会資料の14ページをお開きいただきたいと思ます。

地方交付制度の概要と交付税の総括表が載せてございます。

それでは、右側の総括表の平成22年度7月算定（a）の欄をごらんください。この表の上半分が基準財政需要額の内訳となっておりますが、平成22年度の基準財政需要額の合計につきましては、この表の真ん中あたりのやや下ですね、（ウ）にありまして、40億3,664万4,000円となっております。前年度と比較いたしまして4,658万1,000円の減額となっております。前年度との比較では、一番上の個別算定費におきましては、その内容としましては、事業費補正額が大きく減少しましたその他土木費、それから地域振興費などで減額となりましたけれども、児童手当及び子ども手当経費で増額となりました社会福祉費、それから病院関連で増額となった保健衛生費等により、前年度と比較しまして1,201万3,000円の増額となりました。

次の地方再生対策費については、平成20年度から算入されたもので、前年度と同額となっております。

次の地域雇用創出推進費は、前年度新たに増額となったものですが、今年度は廃止となりまして、かわってその下の雇用対策・地域資源活用臨時特例費が新たに計上されております。

公債費については、若干増額となったものの、次の包括算定費については人口と面積それぞれ計算されるものですが、人口急減補正等の見直しにより、3,205万3,000円の増額となりました。

次の臨時財政対策債振替相当額につきましては、国が交付税として交付できない部分を地方自治体がそれぞれ借り入れる町債となるものでして、借り入れの償還分につきましては後年度に基準財政需要額に算入されます。なお、今年度は地方財政の財源不足額が大きくなっているために、従来の人口基礎方式に加えまして、財源不足額基礎方式を新たに加えております。

この臨時財政対策債振替相当額を除いたものに錯誤措置額を考慮したものの合計が（ウ）の40億3,664万4,000円となっております。

次に、その下の基準財政収入額の合計の（カ）をごらんください。

基準財政収入額の合計は13億8,219万7,000円で、前年度よりも1億7,785万7,000円減額となっております。

算定結果を見ますと、地方特例交付金で増額となったものの、個人所得割や法人税割、固定資産等で大きく減額となったために、全体として減額となったものでございます。この基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものから、さらに国の予算額に合わせた調整額が差し引かれたものが今年度の交付決定額（ケ）となったものでございます。

この交付決定額26億5,114万円から当初予算額を差し引いたのが今回補正額の5,114万円となりました。

それでは、補正予算書8ページ、9ページにお戻りください。

○教育文化課長（久道章夫君） ①、②、⑤のそれぞれの入所負担金につきましては、当初見込んでいた人数に対して変動がありますことから、現時点での増減をお願いしております。④の未収繰越分につきましては、歳入があった分について増額いたしております。以上です。

○建設水道課長（菊地 満君） 次の住宅費補助金⑥住宅・建築物安全ストック形成事業補助金13万6,000円の増額でございますけれども、木造住宅耐震診断で当初3戸分について予算お認めいただいておりますけれども、

今回県より2戸分について追加の内示がありましたので、増額をお願いするものでございます。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、10ページ、11ページをお開きください。

次に、民生費の県補助金でございます。短期入所事業補助金30万8,000円を減額するものでございます。

○産業振興課長（大友信一君） 次に、農林水産業費県補助金といたしまして、19万8,000円の補正増をお願いするものですが、それぞれ確定により補正をいたすものでございます。なお、農業委員会費補助金の25万8,000円の増額につきましては、農地法の一部改正に伴う電算システムの変更に要するものでございます。終わります。

○建設水道課長（菊地 満君） 次の⑤木造住宅耐震診断助成事業補助金6万8,000円の増額でございますが、これについては2戸分の県補助金でございます。

次に、①土地利用規制等対策交付金4,000円の減額でございますが、これにつきましては内示により減額をお願いするものでございます。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次の統計調査費委託金、農林業センサス交付金1万4,000円の増ですが、内示により増額をお願いするものでございます。

次の物品売払収入の128万1,000円の増額ですが、これは平成21年度にスクールバス2台を更新しましたけれども、もとのスクールバス2台と総務企画課で管理しておりますマイクロバス2台のうち、状態の悪い方の2台につきまして売却いたしましたものでございます。

次の一般寄附金156万円の増額ですが、一般寄附金で1万円、ふるさと納税で155万円の増額をお願いするものでございます。ふるさと納税につきましては2名の方のものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 次の介護保険事業勘定特別会計繰入金でございます。精算により23万4,000円を減額するものでございます。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次の繰越金ですが、前年度繰越金3,537万4,000円の増額をお願いするものでございます。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 次の高齢者・障害者住宅整備資金元利収入23万3,000円の増額でございます。これについては未収分1件分でございます。

その下の母子福祉貸付金元利収入10万円の増額でございます。これにつきましても1件分の未収による増額でございます。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 続きまして、雑入の中の⑭土地改良区総代選挙委託料8万円の増額ですが、南郷土地改良区と小牛田町土地改良区、鹿島台東部土地改良区が9月1日に合併して、美里東部土地改良区となりましたけれども、10月に実施予定の総代選挙に係る委託料を計上するものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次の⑳狂犬病予防注射負担金27万8,000円の減額でございますが、事業の確定によるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） ㉔緊急通報システム利用者負担金未収繰越分ということで6,000円の増額でございます。現在2,000円の未収がございましたので、お願いするものでございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の㊸体育施設広告掲載料1,000円の増額をお願いするものですが、住民のサービスの向上、それから地域活性化を図るとともに、町が保有しております資産の有効活用と自主財源確保のため、施設に広告を掲載することを目的とするものです。まず、広告主の資格につきましては、町内に住所もしくは事業所を有し、町税等を納めている方に限るということで、涌谷スタジアムの外野ラバーフェンスに20区画を予定いたしまして、希望する区画に広告を掲載していただくものです。1区画の大きさは、縦1メートル、横6メートルを基本といたしまして、1平方メートル当たり8,000円、1区画当たり4万8,000円を見込んでおります。広告の掲載、維持管理、修繕、撤去に係る費用につきましては、広告主が負担するものです。なお、広告募集は広報等で今後募集を予定するものであります。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次の臨時財政対策債360万円の増額です。7月の普通交付税算定時に確定したものでございます。

それでは、歳出にまいります。

14ページ、15ページをお開きください。

一般管理経費の需用費の修繕料21万8,000円の増額です。町長公用車初め公用車の点検実績から、今後の見込みにより増額をお願いするものでございます。

次の使用料及び賃借料53万円の増額でございますが、公用車リース料でございます。当初予算時に誤って計上しないでしまったものでございます。大変申しわけございませんでした。

次の管財一般経費、その他負担金、地域振興公社負担金273万円の増額ですけれども、提案理由でもありましたように、天平の湯第2源泉のスケール防止機でございます。スケールというのは温泉成分が管とか機器に付着したものを言うんですけれども、2カ月間に及ぶ観察の結果、第2源泉の防止除去に有効であるということから、設置をするものでございます。

続きまして、庁舎管理経費の中の需用費、修繕料20万9,000円の増額です。庁舎ストーブのオーバーホール、それから西庁舎前の駐車場の補修、ちょっと穴あいているんですけれども、その経費をお願いするものでございます。

それから、15節工事請負費、建設水道課庁舎警備機器設備工事で51万6,000円、同じく内線等設置工事で99万円、同じくアンテナ等設置工事で21万円、合わせて171万6,000円の増額をお願いするものでございます。現在建設中のプレハブ庁舎に係る追加の工事費でございます。

続きまして、企画調整経費の中の報償費、記念品1万8,000円、叙勲受賞者の記念品代なんですけれども、今後の見込みによりお願いするものでございます。

続きまして、委託料、緊急雇用臨時職員健診委託料3万5,000円の増額です。7月1日以降、新たに臨時の職員4名採用しておりますけれども、その方たちの健診代でございます。

次の財政管理経費の中の委託料、公会計財務諸表作成支援委託料200万円、債務負担行為でご説明しましたとおり、財務4表作成のための今年度分の経費でございます。

続きまして、情報化推進経費の中の使用料及び賃借料で64万5,000円の増額です。涌谷町地域情報通信基盤整備事業電柱共架料等でございます。現在箕岳地区でブロードバンド整備事業をやっておりますが、それに係るものでございまして、NTT柱と電力柱共架料の今年度分を計上するものでございます。ケーブルの保守料等

残りの経費につきましては、12月議会に計上予定でございます。なお、箕岳地区のブロードバンドにつきましては、来年1月4日サービス開始ということで現在進めさせていただいております。

それでは、16ページ、17ページをお開きください。

職員福利厚生経費、委託料5万9,000円の増額で、職員健診委託料でございます。今年度分の見込みにより増額をお願いするものです。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次のコミュニティ事業経費でございます。原材料費におきまして、今後不足が見込まれますことから増額と、それから補助交付金におきまして、去る7月25日に岸ヶ森区で自治会が設立いたしましたことから、活動及び設立補助といたしまして交付するものです。このことによりまして、町内30行政区のうち21番目の設立となるものです。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次の基金管理経費、積立金で1,769万円の増額です。財政調整基金の積立金でございます。繰越金の2分の1を下らない額を積み立てるものでございます。積み立て後の財調の残高につきましては5億3,147万2,000円となるものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次の防犯経費でございますが、町が管理しております防犯灯に要します経費をお願いするものでございます。今後の見込みにより25万4,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 次の徴税费、税務総務費、賃金18万4,000円の増額につきましては、2月から3月に行われる確定申告業務に関する臨時事務職員の賃金の増額をお願いいたすものでございます。

賦課徴収費の役務費委託料につきましては、電子申告導入業務委託手数料につきましては、L T A Xにより申告された個人、法人町民税申告、給与支払報告書等を住民情報システムに取り込むための業務を構築するもので、確定申告支援システム追加設定委託料につきましては、住民情報システムに引き継ぎ取り入れた情報を確定申告支援システムに加えるものでございます。

備品購入費につきましては、電算システムの基本ソフトの保守管理が中止となったため、1台を更新いたすものでございます。

償還金利子及び割引料につきましては、当初予算で370万円をお願いいたしましたが、予想以上に法人町民税等の還付がございまして、現在まで47万8,000円ほど予備費から充用し、417万8,000円を支出いたしております。今後の過誤納付金還付に係る見込み額326万円の増額をお願いいたすものでございます。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次の美里東部土地改良区総代選挙費8万円の増額ですが、歳入で説明しましたとおり、10月に予定されている総代選挙費用につきまして増額補正をするものでございます。

次の統計調査費の中の農林業センサス需用費、消耗品費1万4,000円の増額ですけれども、交付金が内示されたことから歳出増をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 民生費、在宅老人福祉経費の役務費、ひとり暮らし老人等緊急通報装置設置手数料47万1,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、装置の老朽化した台数5台ありますので、その交換と、それからセンサーのふぐあいのもの10台ありますので、その10台分のセンサーの交換でございます。

19の負担金補助及び交付金の単位老人クラブ補助金につきましては、会員の減少による減額をお願いするもの

でございます。

それから、23の償還金でございますが、前年度社会福祉法人等軽減補助金償還金ということで、21年度の精算によるものでございます。

次の敬老事業経費、敬老祝金30万円の減額でございますが、1名の方がお亡くなりになりましたので減額をお願いするものでございます。

次のページ、お聞きください。

老人保護措置経費ということで、老人保護措置委託料151万2,000円の増額をお願いするものでございます。現在24名の方が入所をしているということでお願いいたします。

それから、5の介護保険対策経費、介護保険事務経費等繰出金、介護保険包括的支援事業繰出金177万9,000円の増額をお願いするものでございます。

次の障害者福祉費、賃金でございますが、細節の組み替えをお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課長（久道章夫君） 児童館運営事業経費、需用費で修繕料5万円をお願いしております。電子オルガンの修理にかかる費用でございます。

それから、保育所管理経費で普通旅費3万1,000円、不足が見込まれますのでお願いしております。

修繕料の24万円につきましては、舎屋の下屋の部分、プラスチック製の波板の劣化による雨漏り、それから柱の部分の塗装の剥離が激しくなっているために修繕をお願いいたそうとするものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次の斎場運営経費でございますが、さきの6月定例会におきましてお認めいただきました吉住共葬墓地上水道設置工事費の増額をお願いするものでございます。掘削作業におきまして、通路部分のコンクリート舗装が2層施工となっている想定外のことが生じたことから、掘削作業に要します経費がかさむことになり、今回不足が見込まれます12万7,000円の増額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

環境美化推進経費でございます。狂犬病予防注射事業の確定によります減額と、公用車の車検手数料に不足が生じたことによります増額をそれぞれお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） 医療福祉センター費でございます。3、4、7節の補正で秘書業務の嘱託職員の支弁分でございます。これまで一般会計と病院会計で半年ずつ支弁していたのですが、ことしの4月から病院事業が公営企業法の全部適用になったことから、事業所として独立いたしましたので、これまでの交互の支出では保険証を半年に切りかえなくてはいけないという不都合が生じますので、職員、家族に不便をかけるということから、今後病院会計で秘書業務の賃金を支払い、半年分を一般会計から繰り入れることで調整を行ったものでございます。

それから、3目の病院費と同額の組み替えとなるものでございます。

11節の需用費の修繕料は、エネルギー棟のボイラー室に設置してありますハロン消火設備の容器支弁交換費用334万6,000円のうち、一般会計負担分の補正でございます。

2目世代館研修館費の11節の需用費は、研修館浴室の換気扇等の修繕料でございます。

18節の備品購入費は、研修館客室用のテレビ、地デジ対応のものと冷蔵庫の購入を計上いたしてございます。以上です。

○産業振興課長（大友信一君） 次に、農林水産業費のうち農業委員会費におきまして、委託料で26万3,000円の増額をお願いするものですが、これにつきましては先ほど歳入の説明の際にもお話ししましたが、電算システムの変更に要する委託料でございます。

次のページ、お聞き願いたいと思います。24、25ページでございます。

次に、農業総務費におきまして、公用車の燃料として今後の見込みにより31万円の増額をお願いいたすものでございます。

農業振興費におきましては、これは県の青果物価格安定相互補償協会負担金でございまして、確定によりまして今回92万円の減額をお願いするものでございます。

その下にございます宮城みどりの食と農の推進協議会負担金5万円の増額でございますけれども、この協議会につきましては昨年の8月に設立いたしました協議会でございます、神奈川県横浜市にございます生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープと、それからみどりの農協、さらにはみどりの農協管内にございます大崎市、美里町、涌谷町がそれぞれ生産者と消費者の交流活動を促進しながら町のPR、そしてまた農産物の販売拡大を目的に設立した協議会でございます、本来ならば当初予算でお願いするところでございますけれども、昨年につきましては市町村の負担金はなかったんです。それで、平成22年度の総会が6月過ぎにございまして、ことしの各市町村の負担金が決定したものですから、9月の補正でお願いすることになりました。

次に、農地費並びに農業振興地域整備費につきましては、それぞれ確定により増減をお願いいたすものでございます。

農村整備事業費におきまして、119万7,000円の減額をお願いするものでございますけれども、これにつきましては農業集落排水事業特別会計繰出金の減額でございます。

それから、委託料で今回9万5,000円の増額をお願いするものでございますけれども、これにつきましては上涌谷農免のアンダーパスに設置しております排水用ポンプのメンテナンスと年1回のポンプのオーバーホールに要する委託料でございます。以上で終わります。

○産業振興課商工観光室長（村上芳行君） 次の商工費の観光対策経費、印刷製本費でございますが、昨年度新たに作成いたしました観光ガイドブックにつきましては大変好評でございまして、1万5,000部印刷しましたところ、8月末時点で1,300部が配布され、当初予算で5,000部増刷させていただきました。今回補正でお願いいたしますのは、ガイドブックに附属します黄金山産金遺跡、見龍寺見龍廟、篁岳山篁峯寺の3種類のパンフレットの増刷分と、14節で使用料及び賃借料でお願いいたします駅ポスターの印刷代、合わせて8万1,000円をお願いするものでございます。

次の使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては仙台・宮城観光キャンペーンの一環として、JR小牛田駅2階通路3番線、4番線におりる通路正面の壁面に幅100.3センチメートル、横145センチメートルでB判サイズのポスター2枚分の駅パネルをお借りし、JRを利用する人々に涌谷町の観光情報を提供するものでございまして、期間は10月1日から23年の3月31日までの6カ月間で、税抜き月額1万2,500円で契約しようとするものでございます。以上です。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の26、27ページをお開きください。

勤労青少年ホーム運営経費であります。修繕料におきまして、和室の畳表がえのために増額をお願いするもの

です。終わります。

○建設水道課長（菊地 満君） 次の土木総経費、13節委託料で木造住宅耐震診断委託料27万2,000円の増額で
ございますけれども、歳入でもご説明申し上げましたけれども2戸分の増額をお願いするものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、これにつきましては木造住宅の耐震改修工事助成の
補助金10万円の増額でございますけれども、当初におきましては2戸分お認めいただいておりますけれども、
今回1件の追加申し込みがありましたので増額をお願いするものでございます。

次の道路維持補修事業費、11節②の消耗品費、それから13節の委託料、これにつきましては融雪剤散布委託料、
それから14節の使用料及び賃借料でございますけれども、これにつきましては除雪機械等の借上料、これにつ
きましては冬季間の除雪融雪に要する経費をそれぞれ増額をお願いするものでございます。

また、11節の修繕料12万円につきましては、国県道沿いに設置いたしましたアプローチサイン、これの6基分
の修繕を行うためお願いするものでございます。

それから、用地測量業務委託料につきましては、これは大谷地線、ちょうど及川橋から下流200メートルぐら
いですかね。これの民地との境界確定のためにお願いするものでございます。

それから、次の町道維持補修管理業務委託料、それから原材料につきましては、3月までの維持補修に要する
経費をお願いするものでございます。

それから、15節の工事請負費、吉住長根線ほか補修工事ということで3,157万円をお願いするものでございま
すけれども、これにつきましては北太田とそれから新地との境に大天馬とか沢田から来る排水路が流れている
んですけれども、排水を処理するためのこの排水路で吉住の福田商店のところから生栄巻の方に向かう町道で
ございますけれども、この町道にかかる横断暗渠、これは30年ほど前に当時県営の吉住農免でつくった暗渠で
すけれども、コルゲートパイプ、これ1メートル50のやつが2本入っております。これが腐って、さびてとい
いますか、腐食でつぶれてきておまして危険であるため、今回改修工事のための増額をお願いするものでご
ざいます。

それから、その他町道補修のために所要の工事費をあわせてお願いするものでございます。

それから、次の原材料費、道路補修用砕石ということになっておりますけれども、これにつきましては維持補
修に要するアスファルト合材等をあわせてお願いするものでございます。

次に、道路新設改良費、委託料、岸ヶ森線測量設計業務委託料ということで125万円を増額をお願いするもの
でございますけれども、これにつきましては平成10年、11年ごろ岸ヶ森地区の圃場整備したんですけれども、
圃場整備から外れました部分の農道とちょうど接する部分といいますか、この部分が一部50メートルほど区域
から外れたために町道との接続がうまくないということで、この改良を行うための委託料をお願いするもの
でございます。

次のページ、28、29ページをお願いいたします。

下水道建設費、事業費、繰出金でございますけれども、171万8,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、公営住宅管理経費、⑥の修繕料でございますけれども、84万円の増額をお願いするものでございま
すけれども、住宅の修繕に要する経費をお願いするものでございます。以上です。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 次の消防費、非常備消防経費でございますが、今後の見込みにより16万

5,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課長（久道章夫君） 次の委員会運営経費でございます。旅費で教育委員の旅費に不足が見込まれますことから増額をお願いしてございます。

それから、事務局経費で186万5,000円ほど増額をお願いしてございますけれども、これはすべて新しい月将館小学校に係るものでございまして、報償費につきましては新校の校歌作詞作曲、校章デザイン謝礼に係る経費を見込んでおります。

それから、印刷製本費につきましては、涌二小、涌三小それぞれ閉校するわけでございますけれども、その記念誌の印刷代としてお願いしてございます。

それから、備品購入費でございますけれども、新しい学校となります校旗の購入、校旗と染め旗2枚合わせた金額を見込んで要求しております。

次のページをお開きください。

小学校費の学校管理経費でございます。報償金、ことばの教室講師謝礼でございますが、講師につきましては県費負担職員ですけれども、発音検査等に係る検診の時間については町費で見てほしいという県からの要望でございまして、5万1,000円を計上してございます。

それから、修繕料でございますが、涌二小のバックネットの張りかえ等をお願いしてございます。49万6,000円です。

それから、役務費につきましては、通信運搬費、I N S 通話料で不足が見込まれますことから11万ほど要求してございます。

それから、使用料及び賃借料でございますけれども、スクールバス等の借り上げでございます。これ昨年も9月で増額補正をお願いしておりましたので、当初に計上すべきでしたが漏れてしまいました。内容につきましては、学校の授業時間数がふえたことから、週に1日授業時数の多い日にスクールバスの便を増便して対応しているところですが、籠岳小学校におきましてどうしても2回目の運行が4時を過ぎることになってまいります。日が短くなります冬期間において、子供たちの安全確保のためもう少し早い時間に運行してほしいという要望がございまして、10月から3月までの週1回になりますけれども、授業時数の多い日に業者委託しようとするものでございます。

それから、その下の備品購入費、管理備品購入費ですけれども、小里小学校のシューズロッカーをお願いしてございます。これまでのものが耐震補強のために建てかえする昇降口の壁に据えつけとなっていたために、今回購入をお願いするものでございます。

次の教育振興経費、消耗品費90万円でございますけれども、歳入の方でふるさと納税が155万ありましたという説明がありましたけれども、そのうち150万円ほどは小学校及び中学校の図書購入に充ててほしいんだということございまして、そのうちの90万円を小学校に振り分けたものでございます。

その次の教材用備品購入費ですけれども、涌谷第一小学校マーチングバンドの楽器更新をお願いしているものでございます。

その下にまいります。中学校費の学校管理経費になります。

消耗品費でございますけれども、コピー機のトナーに不足が見込まれますことから、20万円ほどお願いしてご

ございます。

その下、外国青年招致事業経費でございます。役務費で6,000円、それから使用料及び賃借料で48万5,000円増額をお願いしております。これは、消防署の移転に伴いまして、消防署の西側にありました待機宿舎が耐震不足の関係から取り壊されることになっております。このことから、現在その宿舎に入居しておりますA L Tにつきましても、9月いっぱい退舎せざるを得ない状況となったわけでございますけれども、他町村の様子を聞いてみますと、A L Tの住居につきましては町の負担でアパート等に住まわせているんだということで、10月から来年の3月までのアパートの賃借料と電話機移転手数料をお願いしているものでございます。

その下の負担金補助及び交付金16万1,000円の減でございますけれども、現在のA L Tの方からことしも継続して当町に勤務したいと、8月からですか。そういう申し出がありましたことから、帰国にかかる費用についてを減額しようとするものでございます。

その下の教育振興費、消耗品費でございますが、この60万円につきましては先ほどふるさと納税の図書購入に充てる分として中学校に割り振った金額でございます。

その下の使用料及び賃借料、中体連バス借上料で33万6,000円ほどお願いしておりますが、中体連の郡大会で6月5日バス5台、涌中と笠中合わせて5台ですけれども、会場に行ったものの雨のため延期となったことから、その分不足が生じたという内容でございます。

次のページをお開きください。

幼稚園費の幼稚園管理経費でございます。共済費、それから賃金、これらにつきましては特別支援が必要と判断された幼児への補助員の人件費をお願いしたもので、3月まで1日6時間で計算した金額で増額をお願いしております。

それから、旅費につきましては不足が見込まれる分について増額をお願いしております。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の公民館運営経費でございます。需用費の修繕料につきましては、和室の畳表がえのために増額をお願いするものです。

さらに、役務費と公課費につきましては、確定によりそれぞれ減額をお願いするものです。

次の資料館管理経費でございます。賃金におきまして不足が見込まれますことから増額をお願いするものです。

次の発掘調査費でございます。昨年度に引き続き土塁調査を実施するものですが、今回の箇所は涌谷高校裏の八方谷付近を予定しておりまして、重機作業より人力作業が多くかかる見込みとなりましたことから、賃金の増額、さらに記録保存用の消耗品と印刷製本費の増額をお願いするものです。

次のくがね倉庫管理経費ですが、賃金におきまして不足が見込まれますので増額をお願いするものです。

次のページをお願いします。

保健体育事務経費ですが、旅費におきまして、今回体育指導員の1名が、来る11月24日から26日までの間に岐阜市で行われます全国の体育指導員総会におきまして全国表彰となりますことから、その分の旅費についてお願いするものです。

さらに補助交付金ですが、涌谷中学校の男子生徒1名が仙台のサッカーチームに所属しておりまして、今回福島県で開催されました去る8月の14日から16日まで開催されました全国大会に出場されましたことから、その補助として交付するものです。終わります。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 給食センター運営経費、11節の需用費の修繕料、これは調理室の空調機用のVベルトのボイラー室安全弁等の交換が見込まれることから、22万7,000円をお願いするものです。

備品購入費では、調理作業用の調理作業室用のエアコンと残留塩素計購入差金2万4,000円減額いたすものでございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の体育施設管理経費でございます。修繕料につきましては、スタジアムの夜間照明の基盤の修理、それとサッカー場の夜間照明の修繕、さらにBGプールの排水管の補修のため増額をお願いするものです。以上で説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

これより質疑に入ります。

10番。

○10番（長崎達雄君） 2点ほどお伺いします。

25ページの観光振興対策経費についてですが、今村上さんの方からいろいろご説明をちょうだいしまして、大変立派な観光ガイドパンフレットをつくった。それはそれとしていいんですけども、さらに涌谷町を観光宣伝アピールするために、ひとつここは観光協会の会長が町長になっていますので、町長にお伺いしたいんです。というのは、今最近観光切手がブームになっているんですよね。私も調べてみますと、宮城県でもむすび丸とあってそういう観光切手がシートで販売なっています。そして、さらにこう見ますと、涌谷町は伊達安芸なんですけれども、片方の原田甲斐の方の船岡ですか、一目千本桜と船岡城址公園ということで観光切手出しているんですよね。1,700円のシートというんですか。ですから、いろんなところでさまざま出しているんです、いっぱい。ですから、涌谷町もその発行する方で検討なさってはいかがですか。そして、これを見ますとお問い合わせは郵便局株式会社東北支社営業本部が担当しているようなんですよね。その辺をひとつ町長の考え方を聞かせたいんです。

あと、これも金華山の黄金宮神社というのをインターネットで見ますと、向こうは相変わらずメインに金がこちらが本家みたいな書き方しているような傾向なんです。ですから、その辺は涌谷としてももう少しPRを上手にしなければならぬのではないかと、そういうふうに思います。

もう一つは、23ページの狂犬病予防注射委託料で、26万9,000円が減額になっているということは、登録頭数が幾らあって、そしてあと注射しないのが何匹ぐらいあるのか。その辺はどういうふうになっているか。そして、今最近1軒のうちで2匹とか何か飼っているんですよね。ですから、中には1匹だけ登録して1匹は登録しないというそういううちもあるのではないかと思うんですけれども、その辺はどういうふうに確認とっているか。

そして、ついですが、犬は狂犬病予防法とあってそういうふうな法律で管理なっているんですけども、最近これも野良猫の被害というのが多いんですよね。猫は治外法権みたいなもので、結構被害というのがあつたんです。例えば、私も畑をちょっといじっているんですけども、種をまくとよく野良猫が来てかますんですよね。そしてあと、これも築道西、くがね倉庫の近くの方から私言われたんですけども、野良猫がいっぱい集まってくると。そして、その猫好きの人は病気猫にもえさをやっているとかと、それで困っているんだとそういう話もあるんですけども、そういう野良猫対策として広報等でPRするとか何か、そういうふうな方法が必要ではないかと思うんですけども、その辺のことについてお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、観光での町おこしの関係で申し上げますが、先ほど室長から申されましたように、涌谷町PRそのものについては、それぞれ今回のパンフレットは非常にこれは大分よいといったふうなことで評価を受けていることをまずもってご理解を賜りたいと思っております。そしてまた、今天平ろまん館にちょうど中国等々から相当数の人々においでをいただいて、本当にろまん館はにぎわっているのが現況でございます。そういう意味からして、9番議員さんが町のガイドをやっているんですけども、非常にこのことについては評価もいただいておりますので、涌谷町は牡鹿半島の金華山と、そしてまた本家が負けそうな気がするといったふうなご心配でございますけれども、古文書にも載っているとおり、涌谷町の黄金宮神社周辺から金が出たということは、絶対間違いないといったふうなことで、このことについてもいろいろなパンフレット等々について掲載をさせていただいているのが現況でございます。

そしてまた、涌谷町の産金の地のことで大学教授から私の方にも手紙をちょうだいして、中身等々もその先生の方からも宣伝をいただいているのが現在でございます。涌谷町の古来あるいは奈良時代の古墳群、あるいは伊達の関係、あるいは今度は旧2町、松山町と岩出山と涌谷町の伊達の関係との連係プレーも今現在とらせていただいているのが現況でございます。そしてある意味で宣伝が足りないのではないかとといったふうなことでございますが、我々はまだまだ宣伝しなければいかんといったふうなことで、今古川新幹線駅にも涌谷町の看板を立てさせていただいて、そして小牛田駅にも看板を立てようかといったふうなことで、副町長を中心にして駅長さんとも交渉中でございます。そのことは小牛田駅そのものはお金がかかるわけでございまして、1年間に何ぼ、それ何ぼといったふうなことでございまして、ある意味では多少まけてもいいのではないかと、安くしてはいいのではないかとといったふうな交渉もしているようでございますが、いろいろと手を探しながらそのようにして頑張っておりますけれども、まだまだ涌谷町は日本初の産金の地といったふうなことが理解していただけないところも非常に県内でもあるようでございまして、そのことについてはまだまだ観光面で町おこしをしようとする町としては、ある意味では足りない面もあるわけでございまして、今後はまだまだPRをしていかなければいかんといったふうなことで観光室を設けたので、その職員も一生懸命頑張っているのが現況でございます。なお一層叱咤激励を賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。

さらに、この切手ブームにあやかりながら、例えば涌谷町でも郵便局とあるいは連携がとれたとすれば、あるいはとれるように局長ともお話し合いをさせていただいて、今後はそういう方向づけで、何せ郵政省関係でございまして、涌谷町単独で我々の切手をつくられるのかどうかは非常に至難のわざでございますけれども、この点についてはもし私の聞き違いであれば失礼をさせていただきますけれども、ある意味でその点についても

しわかるとすれば、職員の方からもご返答させますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。
以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課高橋統括。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 今年度の登録数と注射済み数の資料をちょっと今取り寄せていますので、その頭数については後で回答させていただきますが、決算資料の成果表の80ページの方に、20年度と21年度の登録数と注射済み頭数が載っております。21年度につきましては1,298頭で、注射済み頭数が1,107頭というような実績になっております。

ただ、今回の減額につきましては、集合で狂犬病予防注射をしている部分の事業の確定について減額をお願いしております。ですから、直接本人が獣医さんとかそちらの方で注射した場合には今回の事業の中には含まれておりませんので、その辺をご理解いただきたいと思います。

それと、1世帯で2頭飼っていて、1頭分しか登録等はしていないのではないかなというご質問ですが、あくまでも届け出制といいますか、登録に関してはそうなっておりますので、こちらで1軒1軒回って調査等はしていないのが実情でございます。

それと、野良猫の被害関係ですが、これにつきましては犬と違いまして登録というのはなっておりませんので、こちらの方で所有者がどなたかというのなかなか把握するのが難しいのが状況でございます。ただ、議員さんがおっしゃった広報等を通してPRするということにつきましては、そういう点につきましてはこちらの方でもできますので、そういう点には留意していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 今のやつは納得しました。その観光切手のことなんですけれども、割と簡単につくれるようなんですよ。そして、私もインターネットでいろいろ調べるといっぱい出てきているんです。そしてあと、多賀城が出すようなんですよ、今度。そして、多賀城は九州の太宰府と姉妹都市か何か結んでいるようなので、その太宰府に多賀城産の米を持って行って物産販売なんかやっているようなんですよ。ですから、私もたまたま東大寺と涌谷が親密な関係にあるのであれば、将来的には涌谷のその天平米だか何かネーミングをくがね米でも何でもいから、そういうようなネーミングをつけて奈良に行って販売するのもこれも一つの手ではないかと思うんです。ですから、差し当たって早速郵便局株式会社の東北支所営業本部と話をしてみたらどうなんですか。その辺をひとつ。

○議長（大橋信夫君） 村上商工観光室長。

○産業振興課商工観光室長（村上芳行君） 観光切手の関係でございますが、これにつきましてはことしの4月に商工会の方でつくった実績がございます。それで、つくったのはいいんですけども、余りPRがなかったようなので、余り出回らなかったのが現実でございます。あと、商工観光室の方では、ことしになって観光名刺がございますが、今までは黄金山神社、あとは笹峯寺、あとばん馬ですか、3種類だったんですけども、ことしから1種類ふやしまして、伊達家宗重公の観光名刺の4種類になりました。台紙で1,000円ですので、議員さんたちもそれを使ってもらって観光PRをお願いしたいと思います。

あと、金華山の関係なんですけれども、涌谷より金華山の方が、涌谷の産金でなくて金華山で金がとれたという話が出ているということでございますが、実際現実問題、日本初の産金は涌谷町ということは知れ渡

っていることですが、ここに観光ガイドさんの議員さんがおりますが、昨年観光ガイド養成講座を開きまして11名の方が観光ガイドになっています。それで、その方々にその都度そういう質問があったら、日本初の産金は涌谷町ですよということでPRしていただきたいとも思います。

あと、それとは別に、今JTBさんの関係で昨年、一昨年からずっと始まっているんですけども、鳴子温泉1泊の旅ということで、1泊4食付きのバスツアーが組まれているようでございます。それで、これはことしの11月から来年の4月まで期間が限定されておりまして、ことしから鳴子の帰りというか、鳴子から出てきて、そのコースの中に天平ろまん館が入ることになりました。それで、昨年の実績で大体4,000人から5,000人が来ていると。そういうことでございますので、実績からいいますと4,000人から5,000人が11月から4月まで涌谷町の天平ろまん館の方にいらっしゃるといことがこれは決定しております。

また、前にもいろいろ話題がございましたが、東日本放送のふるさとCM大賞、これは涌谷町はちょっと休んでいた期間があったんですけども、これはぜひとも涌谷町のPRのためだということで、ことしは10月31日が応募期限でございますが、もうシナリオはできているんですけども、この議会終了後早速撮影に入りたいと思います。

以上、いろいろな面で涌谷町をPRしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） 今回の補正で申告が終わって確定して、町税で現年課税分で1,600万の減額、これ当初4億2,400万だったのが1,600万減額なんですけれども、このことによって最終的に22年度の徴収率はどのくらい見込んでいるかを教えてください。

それから、2点目は、農林整備事業費の委託料で上涌谷アンダーパス点検業務委託料とあるんですけども、これは定期的にやらなければいけないものなのかどうかですね。といいますのは、昨年の決算にはこれ載っていませんので、今までどうやっていたのかを教えてください。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） お答え申し上げます。

当初につきましてと同じ徴収率を予想いたしました結果でございますが、22年当初につきましては合計で70.14%ほどの徴収率の予想をいたしてございますが、今回の調定減によりまして、69.77%の徴収予想となっております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、2番久議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

確かに昨年まではこの定期的な検査はございませんでした。この件につきましては、ことし関西方面だったと思うんですけども、集中豪雨がございまして、やはり涌谷のアンダーパスみたいところで車が大分事故を起こした、そういう事件があったんです。それで、その場所も何か聞くとところによりまして排水ポンプが設置していたそうなんですけれども、日ごろの点検がなくて、警告灯とか、あるいはそういうポンプが作動しないがために、そこを通行しようとした車がアンダーパスの下にたまった水に入って大きな事故が発生したということで、国土交通省の方から各市町村の方にそういうアンダーパスを設置している箇所につきましては、定期的な点検とそのポンプのオーバーホールですね。年に1回になろうかと思うんですけども、そういう要請が

ございました。そういう事情がございまして、今回補正をお願いをいたしましたものでございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） アンダーパスはわかりました。

税の方なんですけれども、70何%から69%、その69%というのは何の数字ですかね。昨年の決算では結局現年度分全部合わせて町税全部で96.7、それは去年の97.1より下がっているというのはこの前の決算のときに指摘していますけれども、だから、この96.7よりも町税全部合わせて、たまたま今の町民税の1,600万円の減ですけれども、全体でどうなるのかというのを私は聞いたつもり。

それから、財政当局とこれよく論議されましたか。といいますのは、決算の結果、1億2,349万の繰越滞納額、これに対して21年度の実績は、これに対してではないですけれども、21年度の滞繰分の収納額は21.8%、20年度実績は21.1、それから19年度は19.4、3カ年の平均でも20.76%なんです。これを今回予算措置しているのは、当初予算で11.7%の1,450万、20.76、3カ年の平均を掛ければ2,400万ぐらいになるんですよ。だから、一方で広報紙の掲載とか、スタジアムの広告料とか、自主財源の確保に努めている一方、何でこの滞納繰越額を当初予算の11.7%から今回決算がわかった時点で上げようとししないのか。財政総務課長は、きのうの行財政改革の話でも、よく担当課といろんなことを話し合っていて進めていると言うけれども、こういう予算の計上を見ると、何をどう話し合っていて当初のままでいいと判断したのかというのが全然わかりません。おかしいと思えますけれども、それに対する見解を。これは税務課長と、あとそれから財政担当、総務課長でもよろしいですけれども。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 大変申しわけございませんでした。

今申し上げました徴収率、ちょっと資料を見間違えまして、国保の方の数字申し上げてしまいました。大変申しわけありませんでした。

それで、当初の町税、一般の方でございますが、現年度分で当初予定につきましては95.3%、現過年合わせまして88.0%当初予定してございます。それで、その後今回の徴収率については、当初と同じ率で算定してございますので、これについては徴収見込み額につきましては当初と同じ徴収率となつてございます。大変申しわけありませんでした。

○議長（大橋信夫君） 総務課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 今税務課長から訂正ありましたけれども、私も最初は69.何%というのはちょっと、今訂正あったようでございますから、それはそれで。税務当局とは当初予算編成時からいろいろと協議はしておりまして、ヒアリングの中でもいろいろと協議はさせていただいております。ただ、全体的に税収に関してはこういう経済状況ですから、毎年、毎年税収が少なくなつてきているという状況はわかっています。

（「実は上がっているって、平均で。県平均は上がってますよ」の声あり）いや、全体の額ですよ。税収の額ですよ。徴収率の問題ではなくて、全体の額のことを言っているんです。町税の額ですね。これは国の方もそうですけれども、私たちの町も町税そのものは減ってきていますから、ですから徴収率の関係については上がっているところもありますけれども、下がっている部分もあるというようなことで、そういったことで一応協議は十分していると思えますが、全体としては町税の経済状況によるそういった減額というものはある程度影響

があるんだろうなということで、全体として予算編成する際にはいつもそういったことを頭に入れながら編成をしておりますし、税務当局とも十分その辺は話し合っているつもりでございます。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） 話し合っているつもりと言いましたけれども、ではこの滞納繰越分の当初予算の11.7%の1,450万円というのを今回滞納繰越額が確定した時点で、過去3年の平均でも先ほども言いましたけれども20.76%、20.76%を1億2,349万に掛ければ2,400万ぐらいになります。当初の1,400万とこの差が1,000万ですよ。これは今後何か使う見込みがあって隠したのか、恣意的に。それとも、毎年こうやっているからこれでいいんだということなのか、その考え方だと思うんですよね。先ほども言いましたけれども、一方で自主財源の確保と言いながら、明らかに例えば今徴収率95.3%と言いましたけれども、これ去年だって21年度決算で96.7なんですよね。それより低いところに目標を置くというのが姿勢が見られないじゃないですか。ここまで頑張るんだということであれば、去年より低いのをその目標値にして、職員は「ああ、じゃあいいんだ、95.3」でと思われたのでは困りますよね。やはり去年のだって結局県下では下の方なんですから、平均までいっていないんですから、県平均まで。やはり最低少なくとも県平均ぐらいを目標値にして頑張っていたきたいということ、それからこの滞納繰越額が当初予算のときはこれわかりませんから、当初予算の書き方は収入見込み率と書いてあるんです。これはしょうがないと思うんです。結局全部申告が終わらなければ滞納額が幾らかわからないから、当初はそれでもいいと思うんです。それを今回確定した時点で修正しないというそのしない理由というのは何なんですか。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） お答え申し上げます。

今回ご説明した内容につきましては、財政当局とも予算の要求の際に話し合った結果でございます。今回の収入見込み額につきましては、あくまでも予算編成上のこともありまして、当初予算の見込み額で計上してございます。ただ、税務の徴収担当といたしましては、これはあくまでも予算計上の収納率でございまして、業務上の目標数値につきましては、別途これは内部資料といたしまして数字上はこれぐらいまで上げたいということの数字は持っております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） 2点ほど確認させていただきたいと思います。

まず1点目は、老人福祉費の敬老事業でございますけれども、あした敬老会でございます。その敬老会ですね、ここ何年か一応その現場に行かせていただきましていろいろその会場に来ているお年寄りの皆さんの様子を一応伺ってきましたけれども、見てきましたけれども、その中で結構足腰不自由な方とか見受けられます。下にはフロアマットとかいろいろ敷かれていますけれども、あと各自で座布団とか小さいいすを持っていっているおじいさん、おばあさん方見受けられますけれども、あの会場にできればいすを用意できないものか、その辺の一応確認と、それとあともう1点、給食センターでございますけれども、今涌谷町で食育を推進しております。それで、給食センターの方に何度か質問させていただいておりますけれども、その中で最近地場産が物すごく多く納入されているという、農産物ですね。野菜とかそういうのが多く納入されているという話を聞いております。その納入されている状況ですね。センター長さん、どのように感じているのか……。

○議長（大橋信夫君） 7番議員さん、その食材ではなくて、給食センターの運営経費で今ここに載っているんですが、それに絡めてですか。

○7番（鈴木英雅君） はい。そうです。その辺から。（「余りこれずれないようにしてね」の声あり）よろしくをお願いします。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、敬老会事業といたしますか、去年はインフルエンザで中止になってございますが、ことしはあした敬老会を開催いたします。それで、今議員さんからご指摘のあったように、足腰の悪い方についてはいすというようなことでお話がありましたが、先月の区長会の際にも区長さんの方から、老人の方々がござに座って、来賓の方々がいすに座って、何か上から見おろされているような感じがするというようなご意見もいただきました。それで、うちの方の敬老会につきましては、涌谷町全体一本でやっておりますので、約800人ほどの、お世話係も含めてですね、800人ほどの人数になりますので、いす席がいいのか、ござ席がいいのかというのをいろいろ検討してまいりました。それで、今現在は多分議員さんもお気づきだと思うんですけども、各地区の割り当ての中にござ席で座る方、それからちょっと足が大変なのということはいすに座っている方もおと思うんです。いすの方もご用意させていただいております。全員の方ではないんですけどもね。いす席がいい方についてはいすの方でということ、両端にいす席も準備しているというような状況です。

それから、もう一つ出たのが、町一本でその敬老会事業をした方がいいのか、それから各地区でやるというようなものがあるのか、涌谷であれば西、東、箕岳という3地区でやる方がいいのか、その辺もちょっと検討しなければならないということで、今いろいろ検討はしていますけれども、前回平成17年の年にもそういうご意見が出て、区長さんの方にアンケートをとらせていただいた際には、年に1回の行事であるので全体でやった方がいいんじゃないかという大半の意見があって今の形態にはなっていますけれども、できるだけいす席とその座敷席を用意して、2時間ほどの行事になりますので、老人の方が苦痛にならないように配慮していきたいと思えます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 給食センター担当統括。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 地場産の関係ということで、今回の補正に直接関係がなく、きのうまでの決算の段階ということで資料をいろいろきのうは持ち合わせておったわけですが、大変申しわけございません。それで、地場産は新聞等でも報道されておりますが、涌谷町では何か昨年よりも県平均にも満たなく、ちょっと数字的にも足りなくなっていました。ただ、現在給食センターとしては、昨年も野菜の使用量の品目数でいくと、約4割地場産を納品させていただいております。それで、現在もことしはこの暑さで給食センターで欲しい種類が供給量が足りなくて、町内の業者さんに協力をいただいとということもございましたし、今後も営農センターさんと協力を得て、地場産の品数、量的なものもふやしていきたいということは考えてございます。

○議長（大橋信夫君） 7番。

○7番（鈴木英雅君） 敬老会の方なんですけれども、確かに課長最後の方に言いましたけれども、何か所かで分かれて敬老会やった方がいいとかという区長会の方での話の内容ありましたけれども、確かに年に1回ですの

で、自分とすれば1カ所でやっていただければなというような思いでございます。その中で、やはりどうしても畳席とあといす席用意しているとはいえども、何かこうその地区、地区で要するにグループになってその2時間の時間を楽しむわけでございますので、その地区から例えば10人来て、いすに座っている方が5人、あとは畳に座っている方5人というような感じで分かれてしまうという、何というんですか、お年寄りからすればそういう不安もあるわけで、できればその地区1カ所で同じいすに座って、その2時間の時間を楽しんでもらえるような考えもあるのではないかなというような思いでございます。その辺、どのような将来的に、あしたはまず無理だと思うんですけども、これから先具体的にどのようにしていくか、その辺きちっとした考えを聞かせていただきたいということと、あと給食センターなんですけれども、何か余りにも先ほどの2番さんの話ではないんですけども、例えば県平均を中心とすれば、少なくとも県平均、それよりもやはり数字的に落ちるということはちょっといかなものかなというような思いもでございますので、その辺ですね、担当している例えばJAみどりのとか、あと担い手センターの方でかなり力を入れてやっているわけですけども、その辺もJAみどりののおしりをたたくような感じで、数字的なものを言わせていただければもっと数字上げていただく努力をしていただければというような思いでございます。給食センターの方はいいです。敬老会の方だけお願いいたします。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 敬老会に関しましては、主催者側からすれば1カ所で済ませれば1回で済む。ただ、いろいろなご意見がありまして、やはり卒業した学校は外せない。ですから、箕中、涌中、それから一小、二小、三小、箕岳、小里小という小学校単位とか中学校単位のもの崩せないということで、それは考えていかなければならないだろうなど。それから、会場の設営でございますが、これもいろんな意見がございます。2時間いすに座っているのはつらくて、逆にござ席の方がくつろげるという方もおります。それから、ひざが悪くてござ席ではちょっと難しいのでいす席という方はございますので、分けているわけではないんですけども、その地区にござ席といす席をという形で今配置をしているように今も指示していますけれども、そのような形でこしもセッティングをさせていただきます。最終的には物理的なものなんですけれども、文化会館的なものでやわらかいいすの中でやれば一番老人の方々もくつろげるということもあります。それからあとはアトラクションで催し物がございますので、ござ席に座っている方の邪魔になるようないすの配置だと、なかなか民謡とか踊りが見ることができないということもありますので、どうしてもござ席が中央に集まって、いす席がちょっと外れるというような形になってしまう。今の段階ではそれが涌谷町の今の福祉センターの配置ではベストなのかなということで考えておりますけれども、いろいろ今後工夫してみたいと思います。終わります。

○議長（大橋信夫君） 昼食のため、1時まで休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

6番。

○6番（門田善則君） それでは、質疑をさせていただきます。

まず、医療福祉センターの管理経費の中で、先ほど説明の中では臨時の秘書費ということで計上がありました。私が考えるならばなんですが、秘書という言葉なんですけれども、いろんな会社の社長の秘書とか、いろんな分野で秘書という言葉は耳にします。そういった私から考えるとかなり重い仕事だろうというふうに感じますが、臨時職員を使ってそのことが果たしていいのかどうか。まずその考え方をお聞かせ願いたいと思います。

次に、スタジアムの広告についてですが、これは今年の議会で私の方から経費節減のためにぜひやったらいいんじゃないかということでお話したところ、今回このようにできるようになったわけでございますけれども、ただ、内容の中で、館長の説明の中では20区画町内の業者から募集をかけたんだというふうなお話がありました。果たして町内業者だけで集まるのかというちょっと不安があります。その辺についてお聞きしたいと思います。

次に、月将館小学校の新校に当たりまして、校歌作曲作詞、校章のデザインということで予算計上されておりますが、どういう方をお願いするのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。この3点お願いします。

○議長（大橋信夫君） 医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） 秘書業務につきましては、主にセンター長の日程調整、それから医局の世話、それから応援医師の世話等々が秘書業務でございまして、内容的には、その前に今は嘱託職員で配属しておりますけれども、職員を置くような仕事でもないというか、そんなに難しいものでもないので、十分今の体制でいいのかなと考えております。

○議長（大橋信夫君） 生涯学習担当統括。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 町内に限定しないでというようなお話でございます。確かに今いろいろと経済的にも低迷している中で、広告を上げてくださる業者等々が今何件あるのかというのは当然まだこれからですのでわかりません。ただ、やはり大崎市でのこの広告掲載規定等を見ますと、向こうは確かに規模は大きいところでございますが、優先とすればやはり町内の方を優先したいと。そのほかにこれを範囲を広げた場合は確かに出てくるとは思われますが、最初のころはやはり町内を優先としてやりたいと思っています。

○議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） 月将館小学校という名前に今議会でお認めいただきました。そのことによって、今後校歌の作詞作曲、あるいは校章のデザインというふうに事務が進められていくわけですが、統合推進委員会の方の中の庶務委員会の方で今後その校歌、校章をどのような形で決めていくかということの話合いが早速なされることとなります。公募という形も考えられますけれども、その庶務委員会の方である特定の方に依頼をしたらいいのではないかというようなことになった場合、その人に対しての報償金といいますか、謝礼が必要になってくるだろうということで、今回予算を確保させていただいたところでございます。

それで、仮にその特定の方をお願いした方がいいのではないかといたったときに、この金額で果たして大丈夫な

のかというようなご心配もあろうかと思えます。この額につきましては、これまで統合を進めたきた他町の様子を伺ったところ、プロの音楽家等に頼めばもっともっとかかるような内容ですけれども、ほとんど学校の先生でこういった音楽に携わった人とか、そういった方をお願いしているというような状況が多くて、そうなった場合、まず安価にといいますか、こういったくらいの謝礼で済むんですよというようなお話もいただいておりますので、今回この額で計上させていただいたところでございます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 6番。

○6番（門田善則君） 今副センター長の方の説明がありました。今の内容からして、ここにいる方もどのように受けとめられたかわかりませんが、私自身はやはりセンター長の秘書ということであったならば、今回4月から全適になったということもあり、かなり重い役職をやっているというふうに感じられます。その方の秘書ということになれば、そういう嘱託とか臨時でいいのかどうか。守秘義務とかそういう部分の中でもかなり重要なことを知るようになる立場にいるのだらうと私は考えます。ですから、そういった意味では職員とか、そういった何らかの形をとるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、スタジアムの広告については、館長もこのことについては初めての経緯で、募集してもどうなるか、町内で間に合えば本当にそれはこしたことはないと思うんですけれども、もし町内で参加者が少ないということになった場合には、そこまで広げるべきではないかと感じますけれども、そのことについてもお願いします。

次に、作詞作曲そのことについては、今課長の方から答弁ありましたけれども、恐らくその辺は委員会としても、また、私が心配するというか、警鐘したいという部分の中では、学校の校歌とか校章というのは一生ものだろうと。恐らく何十年、昔の人が言うとな何百年の歴史があるよとかということもある学校にもなると思います。だから、そういった経緯の中で作詞作曲、校章を決めるのであるならば、やはりある程度、こういう言い方はどうなのか、その辺の先生と言ったら失礼なんですけれども、そうではなく、やはり重いものだとということで、一生のものだということ踏まえて考えていけないものなのか。このことについてお願いいたします。

○議長（大橋信夫君） 医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） では、お答えいたします。

秘書業務の件でございますけれども、一応名称的には秘書という名称を使っていますけれども、業務内容といいますと、先ほどお話ししましたように、医師等の身の回り、それから日程調整、それが主なものでございます。それで、守秘義務とか、確かに耳にする機会も多い位置にありますので、その辺は十分に守るということとはかく話しておりますし、今のところ何ら問題なくきておりますので、もし不都合とか、当センター長の意向とかも聞いて、不都合があれば改善という形になろうかと思えますけれども、現在のところそういう問題もないので、現行のまま進めてまいりたいと思います。終わります。

○議長（大橋信夫君） 三塚統括。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） スタジアムの広告の関係でございますが、今後はそういった形で検討せざるを得なくなると思いますので、その辺をご理解していただきたいと思えます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 久道教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） 議員さんにご心配されている校歌、校章等につきまして、その重みにつきましては庶務委員会のメンバーも十二分に理解しておりますので、そういった形で事務を進めさせていただきたい

と思います。

○議長（大橋信夫君） 6番。

○6番（門田善則君） スタジアムの件に関してはわかりました。

また、校章についてもよく理解いたしました。

ただ、医療センターのその秘書という名称について、やはりどなたが見ても重いものだというふうに感じると
思いますから、私としては改善すべきと思いますけれども、最後にお答え願いたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 佐々木副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） 対外的に秘書という名称を使うと、センター長と直属と
いう形はその第一印象を持つものだと思うので、対外的には秘書ということではいいと思いますけれども、た
だ、業務内容からいえば、確かに議員おっしゃるような内容的なものは秘書と言えるようなものでもないとい
うのも確かにそういう矛盾も感じております。その辺ちょっと考慮しまして検討という形で進めていきたいと
思います。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） 一つ質問をさせていただきます。

地方交付税に関して質問させていただきます。

地方交付税を頼りにして事業会計なり特別会計の方式で事業をやっておられる事業がございます。なお、これ
らの事業の中に高額債務と言える債務を抱えて努力をいただいているというふうに見られるわけでございませ
が、これらの事業の健全な活動を私は願って申し上げてお聞きしておきたいというふうに思います。

きのうお話し申し上げますと、下水道の中にはこの年賦償還金……。

○議長（大橋信夫君） 5番さん。一般会計の補正です。その提案内容に沿って質問してください。

それから、議員の方々にも注意しておきます。質疑とは疑問をただすのであって、持論を述べる場でありませ
ん。

○5番（伊藤雅一君） 一般会計のこの歳入のところに27億1,000万の交付金、これに補正ということで5,000万ほ
ど加わって金額はきょうは変更が求められておりますが、この中に私が申し上げる水道とか、それから農集排、
それから病院事業、これらの年賦金、高額1億から2億5,000万ぐらいの年賦金がございますが、この中にこれ
らの特別会計の償還金がどれぐらい含まれているのか。きのうの話では下水道では2分の1大体交付される
とこういうふうなお話でございますが、今申し上げた三つの事業ですね。これらに対してどれぐらい金額がこ
としは来るようなのか。その額を元利でもってもしながらお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） では、私の方からまず知っている範囲内で申し上げますが、当初予算を組む際に、地方財
政計画というものが国からあらわされまして、ことしの場合でありますと、16兆8,935億円の地方交付税が地方
に、県あるいは地方市町村に渡されるといったふうなことでございまして、先ほど財政担当からお話のありま
したように、交付税を当てにしてといったふうなお言葉は当てにならないといったふうなことで、まずもって
町長の方から申し上げますが、いわゆる昨年よりも6.8%多い16兆8,000億の金でございまして、その金の我々
が有効に使うというのは有効というよりも、基準財政需要額と収入額の関係で市町村に来る金を当てにしてと

いったふうなことは、質問者には該当ならないといったふうなことで、町長の方から申し上げさせていただきます。

したがって、地方税そのものについても、ことしの場合でありますと、昨年より10.2%下がると思われるようなそういうふうな国の方で地方財政計画を立てておまして、それに基づいて市町村は予算を組むわけでございますので、いわゆるその点を誤解しないようお願いを申し上げたいと思っております。

なお、詳細に当たっては財政課長から申し上げさせていただきますが、色のついていない交付税もあるわけでございますので、その点もご理解をちょうだいしたいと、そんな気持ちでお話を申し上げさせていただきます。

ついででございますので、この機会に申し上げておきますが、ことしの地方財政計画では、歳入ではいわゆる82兆1,000億円、昨年と比較して0.5%下がっておりますが、その分を補完するために今回はいわゆる先ほど課長から申し上げた臨時財政対策債といったふうなことでその財源を埋めるといったふうなことでございまして、何といたしても国の地方財政計画に基づいて市町村は予算を組むといったふうなことでございますので、そのことについてはご理解をちょうだいしたいと、そんなつもりで町長の方からも申し上げさせていただきます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 財政担当統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 普通交付税に算入されている部分での特別会計に関与する部分だろうと思います。大変申しわけないんですけども、その会計ごとの算入分というのは計算できておりません。後から国の方から少し詳しい内容のものが届かないと計算できない状況になっております。ただ、先ほど下水道関係で申し上げましたけれども、国の制度はどんどん変わっているんですけども、国庫補助でもって整備する公共下水道につきましては、約半分が国庫補助金で、残りの半分のうちの9割程度が地方債ということでございます。その地方債のこれは約半分と言いましたけれども、年度によってまちまちでございます。1本1本計算していかないとはっきりしないんですけども、おおよそ償還額の半分ぐらいが算入されているのではないかとというのがまずそんなに遠くない回答だと思います。

それから、大きいものとしましては、病院会計、これらにつきましては単価ありましてベッド数掛けてといったことで、これも毎年その単位表という数字が変わってくるので、これも詳しい内容のものが来ないと計算できませんけれども、例年と言いますと病院会計の方は昨年までと言いますと普通交付税で約1億1,000万ぐらい、2,000万ぐらいだったでしょうか、だと思います。あと残りで特別交付税というのがありますけれども、こちらはことしはまだ入ってきておりませんので、はっきりしておりません。いずれにしても、もう少し後にならないとわからないという状況でございます。

あともう一つ、農集排も一部算入されている分があるかと思いますが。大きなもので言いますと、特別会計関係ではこれらのものに限られるかと思いますが。以上です。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） まだ内容を報告申し上げる状況ではないということなんですかね。まだそこまではいっていないということなので、町長さんの事業を進める立場からすればちょっと何かとんでもないところにさわったかなというふうな感じがしています。

ということで、ですからまたその時期が来たらご報告いただくか、質問をさせていただくというふうな方でいきたいと思います。いずれにしても、私が今質問申し上げたのは、こういった世の中でございます。ますますこの状況は想像以上の世の中がだんだんやってくるのかなとこういうふうにも思っております。したがって、それ相当の見方なり対応なりをやっていく必要があるのではないかとこういうふうに思われますので、私なりに考えてご質問させていただきました。これからもできるだけ健全な事業というふうなことで、町民の立場に立ちましてご質問させていただきたいなとこういうふうに思っています。よろしくお願ひ申し上げます。以上で終わります。

○議長（大橋信夫君） ほかに。3番。

○3番（大平義孝君） 情報推進費についてお伺いをいたします。1点だけでございます。

23年の1月4日サービス開始に向けて、この柱を共有しながら架線を引いていくということでございますけれども、箕岳地区の皆さんには本当に大変ありがたいブロード難民なしの事業になることを期待しておりますけれども、涌谷町には特に東地区、箕岳地区において難民と言われているところというか、いる方たちが多数いると思うんですけれども、この23年1月4日のサービスに向けて、NTTの方でそちらの利用者のために工事を進めていかれるというようなことはあるのかどうか。また、協議などはされているのかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 先日、6番議員からもちよっとお話出たんですけれども、実際にこの間NTTと打ち合わせを行いまして、9月15日の多分ホームページにNTTの方から1月4日、仙南ですと柴田と村田、県北では涌谷町が全面的に1月4日に光ファイバーのサービスが利用できるというふうに発表されております。事前に私の方でもNTTの古川の方から来て、そういうお話を受けました。それともう一つ、これある程度内諾は得たつもりですが、箕岳地区を除いた、箕岳地区は当然ですが、東地区、西地区におけるそういったブロードバンド、実際幹線はもう設置されておるんですが、そこからちょっと離れた奥の方まではなかなか難しいというお話がございましたので、前にもたしかご質問いただいて、NTTとは交渉してまいりました。ようやくこの間内諾を得たということは、1月4日に向けて同様に利用できるようにしたいというお話は承っておりますので、とりあえずご報告させていただきたいと思ひます。（「了解」の声あり）

○議長（大橋信夫君） 8番。

○8番（大泉 治君） 私の方からは、寄附金についてご質問いたします。現在自主財源がどんどん減少してきているこの経済状況の中で、今回のこのふるさと納税155万円、非常にありがたく大きな金額だというふうに思ひます。また、この使い道についても非常に適切であるというふうに思われますけれども、また、総務課の方からはこの方々に対する謝礼とか制度化を検討しているという心の内はお聞きしておりました。それをぜひ今回の方々も含め継続していただき、また、新たなふるさと納税者が多くできるような謝礼の仕方、もしくは制度の制定をする、早急に行うべきだと思うんですが、お心の内とは違う、実際に早急にすべき点についてお伺ひしたいというふうに思ひます。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 今回大変ありがたい話でございますが、1名の方は毎年関東地区の方ですけれど

も、ふるさと納税をいただいておりますし、今回若干大きな額を納入いただきまして、そういった中でふるさと納税をしていただいた方からは直接話はないんでございますけれども、受ける私どもの方の立場として、やはりある程度近隣の市町村の状況も調査させていただきまして、やはりそういった謝礼について考えるべきだろうということで、うちの方の課の中で今検討中でございます。具体的にはこういった形がいいのかというある程度方向付けもしておりますけれども、実際それに向かってやはり要綱等を整備したいということで、担当の方に今やらせていただいております。できるだけ早急にその要綱を制定しながら実施していきたいというふうに思っています。

○議長（大橋信夫君） 8番。

○8番（大泉 治君） その整理をした後、やはりPRということも必要であろうかというふうに思います。観光パンフレット等々作成したばかりでございます。その中に早く制定してその制度のご案内を載せて、全国に発信してはいかかというふうに思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 謝礼の中身の問題もそうですし、それも私の方で今検討しておりますのは、町をPRできるようなものの方がいいのかなというふうにも思っておりますし、そういう要綱を制定しまして、PR、ホームページとかいろんな形でそういったものに載せて早目にPRについてもやっていきたいと思っております。（「了解」の声あり）

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤稔雄君） 2点質問します。

まず一つは、臨時財政対策債に関するものですが、去年は当初予算の3億100万のままで、ことしは4億500万ほどで、今回補正で360万ほど出てきたというので、私もこれ見て、あら、財源不足のために、それにしても今の時期にどうしてかなという疑問を持ったんですけども、説明を聞くと限度枠の中での対応だということを知りましたが、これはその後説明でもありましたけれども、いわゆる当面の財源不足というよりも、今年度の基本財政需要額の額を高めておくという処置ですか。それとも、財源を目的としての処置なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、土木費の中の道路維持費の中での用地測量業務委託ですが、説明では及川橋から下短台の方に抜ける、いつも来ているので私としてはたしか多くの署名をいただいて、道路改修の要望の強い部分なのかなと思っております。あの地区は大雨のときの山水による侵食、あるいは増水による侵食、いろいろ心配されるところで再三道路の路肩が傷んでいるところがございますけれども、今回のこの測量の目的というのはどういうふうな目的を持って行われるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 財政担当城口統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） それでは、臨時財政対策債についてのご質問にお答えいたします。

臨時財政対策債は、発行限度額が先ほど説明しましたように決められました。これは限度額いっぱい別に借りなくてもいいわけでございます。今回ですね、実際に7月に算定されまして、当初見込んだよりもその限度額がたまたま大きかったということなんです、歳出との見合いで今回の9月の補正のどうしても歳入の方で町税等で減額が大きくなりましたし、この臨時債を財源として充てないと、予算が組めないという状況もござい

ましたので、計上させていただきました。ご質問に答えれば、不足する分をこれで補充したというものでございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 満君） 委託料の用地測量業務の委託ということでの測量の目的はというようなことでございますけれども、今回大谷地線、及川橋から200メートルぐらい下がったところなんですけれども、町道わきには実は民地ありまして、無堤区間でございます。それで、この一部がことしの5月の大雨の関係で実は侵食されて一部が下がっていると。それで河川の方と協議したんですけれども、国土交通省ですね、涌谷出張所の方と協議をしているんですが、境界が確定されていないと。民地がありまして、その内側に土塁落ちがあるということで、その民地と道路の境を出すということでの今回の測量の目的でございます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤釈雄君） 臨財債については了解いたしました。

その土木費の測量委託でございますけれども、たしかあの地点は涌谷1級、狭いですが、1級町道という扱いになっておりまして、図面を見ると、何かくさび形に民地の部分が入っているというように記憶しておりますけれども、そういったところなのかなと思いますが、ただ、それはそれとしまして、これは単に、この前たしか路肩が雨水で損傷しておりますけれども、その補修のための事前、そのための測量なのか、それともそれ以降のいろいろな改修工事に向けての測量なのか、その辺ちょっともう一回お聞かせしていただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 満君） 先ほどもお話ししましたが、国土交通省の方とお話し合いはしていますけれども、町道の部分に入るのであれば、町の方で直さざるを得ないと思っておりますし、最終的には国の方と話し合いながら護岸工事というようなことも最終的には出てくるのかなと思っております。

それから、民地と町道部分との境がわからないということで一部舗装も荒れている部分といたしますか、路肩の方が大分荒れていますので、その辺が確定すればその辺の道路も舗装等含めてそういうこともできるのかなとそうように思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大橋信夫君） 挙手多数であります。

よって、議案第71号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第2、議案第72号 平成22年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、議案第72号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ342万3,000円を追加し、総額を21億9,181万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、国民健康保険税につきまして、本賦課後の収入見込みにより措置するものでございます。繰越金につきましては、平成21年度決算確定による計上でございます。歳出では、財政調整基金積立金の繰越金等に係る措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、議案第72号の説明をいたします。

それでは、予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

6ページ、7ページです。

保険税については町民税務課長の方から説明いたします。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 1目の一般被保険者国民健康保険税の医療費給付分現年課税分で1,270万円、後期高齢者支援金分現年課税分で310万円、介護納付金分現年課税分で240万円おのおの減額し、一般被保険者合計で1,820万円の減額をいたすものでございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税の医療費給付分現年課税分で170万円、後期高齢者支援金分現年課税分で90万円、介護納付金分現年課税分で40万円おのおの減額し、退職被保険者合計で300万円の増額をいたすものでございます。（「増額だよ」の声あり）

失礼しました。おのおの増額し、退職被保険者合計で300万円の増額をお願いいたすものでございます。

保険税全体で1,250万円の減額をお願いいたすものですが、7月に本賦課をいたしましたところによるものでございます。

なお、平成21年度と22年度の当初確定賦課時点の国保税の課税のための所得金額を比較いたしますと、22年度は1世帯当たり所得金額は76万4,000円、前年に比較して14万5,000円、率で16%減少いたしております。また、1人当たりの所得金額につきましては37万6,000円、前年に比較いたしまして6万6,000円、率で15%の減少となっております。

この結果、本年の応益割合は47.8%となっており、前年に比べて3.6%も減少いたしております。

なお、軽減世帯につきましては、前年が49.7%でしたが、本年は50.4%で、0.7%増加いたしております。説明を終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 次に、繰越金でございます。前年度繰越金確定により1,862万3,000円を増額するものでございます。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

総務管理費、一般管理経費につきましては、臓器移植法改正がことしの7月17日に施行になり、その臓器提供意思表示シール作成として29万円の増額をお願いするものでございます。

それから、健康管理センター事業費の修繕料6万7,000円、これはボイラー修繕ということで国保分2%分をお願いするものでございます。

それから、9基金積立金、財政調整基金積立金282万3,000円を基金に積み立てるものでございます。積み立て後の基金残高につきましては2億2,134万1,000円となるものでございます。説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

2番。

○2番（久 勉君） 一般会計と同じことなんですけれども、今回のその申告で確定によって税が減額あるいは増額となっているんですけれども、このことによってその徴収率ですか、それは幾らになるのか。

それから、もう1点は、まだ年度途中で何とも言えないことなんですけれども、その医療費の動向というんですか、前年度と比べて現時点で8月末までわかっているならば8月末、7月までだったら7月末で結構ですから、前年と比較してどのようになっているかということをお教えください。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 今回の補正で年度末に対する徴収率はどうなるかということでございますが、一般会計でもお話ししましたが、今回の見直し、徴収率については当初予算と同額で予算を考えてございます。最終的にはその当初予算につきましては、現在の経済情勢等から前年より下げてございますが、現年度課税分につきましては87.8、滞納分につきましては18.1%、全体で70.2%ほどの徴収率になってございますが、同じ割合で今回も補正をいたしてございますので、最終的にもほぼ同じ数字になるものと考えてございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 医療費の動向といいますか、平成22年ということでございますが、まだ22年は出してございません。それで、17年から21年の統計データはございますので、後ほど資料としてお出ししたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） まだ出してないって、だって毎月診療報酬とか何とかでもう来ているんだから、ただまとめないというんですか、それは。いやあ、ちょっと質問しにくく……。ではわかりました。それはまとめ上がった後でもいいですから教えてください。

税務課長、一般会計と同じなんですけれども、当初で87.8現年度分、それから滞納繰越分で18.1%、ただ、こ

これは先ほど予算ですからという言い方なんですけれども、予算というのはやはり見積もり、それは過去何年かの統計とか、あるいは何か異常なことがあって、その分で変化するのが見込まれたらそういうのを見るとかです、やはりそういうことからすると、ちょっとこの87.8というのはたまたま21年度の決算の現年度分と同じ……。87.3だから0.5は多いんですかね。ただ、これは県平均97.7ですので、やはりまだまだ努力しなければならないのかなと思います。

6月のその質疑の中で、税を改定しないでいくと。ただ、そのときに医療費がどうなることかわからないことなので、現段階ではどうですかと言ったら、1,800万円ぐらい足りないのではなかろうかという答弁をいただいたんですけれども、今回のを見るとたまたま繰越金で1,800万円予定より多く繰り越されている。その分財調の方へ280万積むんですけれども、滞繰の予算の計上の仕方、これ先ほども申し上げましたけれども、やはり低過ぎる。過去3年の平均を見てみれば23.4%、約860万ぐらいこれはふえるのではなかろうかなと思われましても、そういったことのこの予算の計上の仕方について、もっと例えば財政担当経験者とか、そういった方々で論議されて、涌谷としてはこういうことで行くんだというですね。なぜやらないかというのがどうもわからないのですけれども、先ほどと同じようなことになりますけれども、その辺のやらない理由というんですかね。もし理由があれば、なければ、ないということでもいいです。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 一般会計でもご質疑いただきましたけれども、実際にそれぞれ補正予算または当初予算組む際に、担当課と財政の方でヒアリングを行います。その中でいろいろと議論していることは確かでございます。ただ、一般会計でもお話しされましたように、やはりその一つの考え方の中で、財政としてその年の一つの経済動向とか、国の動向とか、そういったものを全体としてとらえたときに、担当課から上がってきた率がどうなのかということでもいろいろとご議論させていただいておりますけれども、経済状況を考えたときに、担当課から上がってきた数字を大体それをよしとして計上している状況でございますが、いろいろとご指摘いただいたものですから、私の方でもやはり今後はそういった面で十分この徴収率の問題については担当課、そして関係部署と協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号 平成22年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第72号 平成22年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第3、議案第73号 平成22年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第73号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ647万3,000円を減額いたし、総額を1億4,111万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、平成22年度の本賦課に伴う補正でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料で900万円の減額をお願いいたすものですが、7月の本賦課いたしました結果によるものでございます。

繰越金につきましては、前年度繰越金が決定したことによりまして、252万7,000円をお願いいたすものでございます。

次のページをお開き願います。

歳出でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金847万2,000円の減額をいたすものでございます。本年度保険料で900万円の減額となりましたが、平成21年度普通徴収保険料のうち、出納整理期間で徴収いたしました金額52万8,000円を本年度で精算いたす必要がございますので、合わせまして847万2,000円の減額となったものでございます。

予備費の199万9,000円につきましては、歳入と歳出の差額をお願いいたすものでございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号 平成22年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第73号 平成22年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時01分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

◇

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第4、議案第74号 平成22年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、議案第74号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ10万3,000円を減額いたし、総額を3,305万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、前年度繰越金を減額いたし、歳出では予備費を減額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 説明を省略し、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号 平成22年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第74号 平成22年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されま

した。



◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第5、議案第75号 平成22年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第75号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ17万3,000円を追加いたし、総額を5億9,413万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、受益者負担金、下水道事業債の増額及び下水道事業補助金を減額いたそうとするものでございます。歳出では、受益者負担金一括納付奨励金の増額及び下水道建設費の委託料等の組み替えとなっております。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 城口統括。失礼。澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第75号についてご説明を申し上げます。

予算書の3ページをお開きいただきます。

第2表 地方債の補正でございますが、本年度の受益者負担金一括納付額の確定と国庫補助金の減額によりまして、建設事業費から特定財源の受益者負担金と補助金を差し引いた起債限度額が1億2,680万円となりましたので、100万円の増額をお願いするものでございます。

6ページ、7ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

分担金及び負担金、受益者負担金でございますが、現在までの収納状況と今後の見込みによりまして、189万1,000円の増額をお願いするものでございます。

国庫支出金、公共下水道事業費補助金でございますが、今年度から国庫補助事業の事務費が補助対象外となりましたことから、事務費200万円に相当します国庫補助金100万円の減額をするものでございます。

繰入金、一般会計繰入金でございますが、歳出補正合計額から一般会計繰入金を除いた歳入補正合計額を差し引いた額171万8,000円の減額でございます。

町債、公共下水道事業債でございますが、地方債の補正でもご説明いたしましたが、受益者負担金一括納付額確定と国庫補助金の減額により、100万円の増額をお願いするものでございます。

8ページ、9ページでございます。

歳出でございますが、下水道総務費、一般管理費の報償費でございますが、受益者負担金一括納付報償金について、49件、591万7,000円の一括納付がございましたので、額の確定により増額をお願いするものでございま

す。

次に、負担金補助及び交付金につきましては、額の確定による減額でございます。

公共下水道事業費、委託料でございますが、中江南地内汚水管渠実施設計委託料として280万円の増額、工事請負費として210万円の減額をそれぞれお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

12番。

○12番（木村正義君） 1点だけ聞いておきます。

7ページの受益者負担金についてでございますが、189万1,000円ね、この負担金は何件の方からどう入ったのか。そして、これからこの負担金、もう既に納まっている部分と納まっていない部分あるわけだ。その辺の内訳はどのようになっているのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 受益者負担金の納付状況ということでございますけれども、今年度平成22年度の賦課件数は88件でございました。そのうち一括納付というんですか、まとめて納めた方が49件、これが55.7%でございまして、合計で591万7,000円となっております。そのほかに期割ですか、分割で納める方が39件で、これにつきましては717万ほどとなっております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 12番。

○12番（木村正義君） 今ご説明いただきましたが、まだ納まっていない方はどういう状況で納まっていなかったのか。あるいはこれからどのようにしてこれを集めるのか、あるいはこれからやめるのか、その辺はどのように考えているのか、お聞かせいただきたい。

○議長（大橋信夫君） 澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 今回補正でお願いいたしましたのは現年度分ということで、平成22年の4月1日現在で賦課した方が88件ということでございます。そのうち全納された方が49件で、あとの39件の方は分割ということで、5年にわたって納付していただくことになっております。それであと、これからことし含めましてあと5年間で全額を納めていただくことになっております。よろしいですか。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号 平成22年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第75号 平成22年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決され

ました。



◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第6、議案第76号 平成22年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第76号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ20万5,000円を追加いたし、総額を1億3,720万6,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、県補助金の農業集落排水設備促進交付金の増額及び繰越金の確定による計上となっております。歳出では、農集排施設のマンホールポンプの修繕料の増額となっております。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第76号についてご説明を申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

県支出金、農業集落排水事業費補助金32万円の増額でございますが、農業集落排水事業の15%が県補助金として6年間に分割し、交付されるものでございまして、今回内示額の変更により増額をお願いするものでございます。

繰入金、一般会計繰入金でございますが、歳出補正合計額から一般会計補正繰入金を除いた歳入補正合計額を差し引いた額129万2,000円の減額をお願いするものでございます。

繰越金でございますが、決算額の確定により増額をお願いするものでございます。

8ページ、9ページ、次のページをお願いします。

歳出でございます。

処理施設管理費、一般管理費の修繕料でございますが、マンホールポンプの制御盤に使用されておりますデストリビューターと呼ばれる部品の修繕でございまして、3カ所、20万5,000円の増額をお願いしたものでございます。

公債費でございますが、歳入でもご説明いたしました、特定収入として県支出金32万円の増額がございましたので、財源の組み替えをお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号 平成22年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第76号 平成22年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第7、議案第77号 平成22年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第77号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ9万7,000円を追加し、総額を12億6,140万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、平成21年度決算確定による精算及び地域支援事業費に係る措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、議案第77号、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

国庫補助金、介護保険事業補助金①の生活・介護支援サポーター養成事業補助金ということで55万1,000円を増額するものでございます。これにつきましては、今年度からの国の事業で100%補助ということでございます。

それから、一般会計繰入金でございます。包括的支援事業費繰入金169万2,000円、それからその下の②の事務費繰入金8万7,000円を繰り入れするものでございます。

それから、8の繰越金、①の前年度繰越金、額の確定により223万3,000円の減額をお願いするものでございます。

次のページをお願いします。8ページ、9ページです。

一般管理経費の役務費、介護給付費通知作成手数料として8万7,000円を増額をお願いするものでございます。

次に、基金の積み立てでございます。介護保険給付基金積立金199万9,000円を減額するものでございます。補

正後の基金残高につきましては、1億3,953万8,000円となるものでございます。

次の介護予防事業費でございます。需用費の備品購入費で55万1,000円の増額をお願いするものでございます。これについては歳入で説明いたしました介護支援サポーター事業に要する備品購入費でございます。

次の包括的支援事業費の一番下ですね。扶助費、成年後見人報酬助成金151万2,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、成年後見人をつけておる方6人分おりますが、その9カ月分でございます。

次のページをお願いします。

償還金、繰出金、一般会計繰出金24万4,000円の減額をするものでございます。これについては一般会計の戻し入れでございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号 平成22年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第77号 平成22年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第8、議案第78号 平成22年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第78号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきましては、事務所移転に係る経費の増額及び減価償却費支払利息の確定により措置するものでございます。

資本的支出におきましては、石綿セメント管更新事業に係る事業費及び国債等を購入する投資につきまして増額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第78号 水道事業会計補正予算についてご説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きいただきます。

第2条、収益的支出の補正でございます。水道事業費用につきまして減価償却費、企業債償還金利息の確定等により減額をお願いするものでございます。

第3条、資本的支出の補正でございます。工事請負費の増額と、資金運用として国債の購入費用との増額をお願いするものでお願いするものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等により補てんいたそうとするものであります。

4ページ、5ページをお開きいただきます。

収益的支出でございます。営業費用、原水及び浄水費の役務費でございますが、福沢浄水場のトイレくみ取り料でございます。

それから、総係費、需用費20万円の増額でございますが、この秋に予定しております庁舎移転に伴います机、いす等の購入費用でございます。

手数料及び賃借料につきましては、同じく庁舎移転に伴います電算機器の移設手数料として5万円の増額をお願いするものでございます。

営業外費用、企業債利息でございますが、企業債償還金利子の確定による減額でございます。

消費税及び地方消費税でございますが、消費税決算における額の確定による減額でございます。

次のページをお開きいただきます。

資本的支出でございます。建設改良費、工事費の委託料でございますが、太田地内石綿セメント管更新設計業務ほかの委託料といたしまして205万円の増額をお願いするものでございます。

工事請負費でございますが、同じく太田地内石綿セメント管更新工事ほか、工事請負費として696万円の増額をお願いするものでございます。

機械器具費でございますが、これは小塚にある第2配水池と箕岳山にある第3配水池の水位計が古くなりまして故障しましたので、水位計とそれから水深を示す指示器の交換費用をお願いするものでございます。

次に、投資、国県債でございます。資金運用として国債購入費5,010万円の増額をお願いするものでございます。運用は、企業出納員と協議しておりますが、今のところ10年運用で、利率は1%程度ということでございます。説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

2番。

○2番（久 勉君） 多分記憶定かでないんですけども、投資有価証券って今回町でこの国県債を買うというのは初めての事かなと思いますけれども、どんな論議がされ、これを購入することになったか、その経緯というんですかね、教えてください。

○議長（大橋信夫君） 会計課長。

○会計課長（櫻井 信君） それでは、2番議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

ご質問のように、歳計現金の管理につきましては、財務規則あるいは自治法の施行令等に規定されております。そこで、昨年度、私この職に参りましたら、財務規則を改めて見たわけでございますが、町の財務規則121条の規定は、自治法の施行令168条等を受けて規定されるものですが、内容としては、預金による運用という規定でありました。自治法施行令におきましては、預金、その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならないというのが自治法施行令の方の規定でございます。そういう差異がございましたので、昨年度に財務規則の改正をしていただいたところであります。そういったところから、それ以前は町で債券運用をする道はなかったわけです。ただ、このように施行令の内容と同じ財務規則の内容となりますことから、多様な資金運用があつていいのではないかとということでおつたところでございます。

ただし、昨年度中は銀行の預金はある程度の利率がありましたので、それぞれの予算計上額程度は確保できるかなということでありましたが、昨年度末から今年初めにかけて、預金利率が一段と低下しております。各予算書においても預金利子については減額をして当初予算計上をお願いしたところでありますが、いずれその資金運用による運用益の確保ということは、特に水道会計においては長期の資金運用により運用益を確保するということが望ましいと考えてまいりまして、担当課とも財政ともご協議を申し上げてきたところであります。

お手元に例月監査の結果報告の資料が初日から配付されているかと思いますが、もしよろしければご参照いただきたいと思ひます。

わかりやすく後ろから2枚目をお開きいただきたいと思ひます。

後ろから2枚目ですから、22年度7月31日現在の各会計の保管状況調書でございます。よろしいでしょうか。

今年度に入りまして、この7月の記載の中に、一般会計では表側で9番のところに債券として4,991万7,100円というような金額を債券として運用をしております。これにつきましては、年内の短期債券でありますので0.11%という利率になります。現在の短期の銀行預金では0.05%でございますので、約2倍程度のものがリターンされるということになります。

同じように、その下、その2の方ですが、短期資金については水道会計でも予算計上不要ということでございますので、水道会計の短期資金として同じく9番に3,997万9,780円、これを購入してございます。これは利率で0.12%であります。これは12月までの期間購入しております。

こういったように、もう一つ一番最後のページです。基金の保管状況でございます。

一般会計の財政調整基金で右端2番目になりますが、5,000万円の運用をいたしております。これは5年もので、利率0.4%ということでありまして。こうしたように、各会計においては短期運用、それから基金においては長期の運用をしていく方向がいいのではないかとということを出しておりますが、今回水道におきましては、前のページに戻っていただきますが、水道会計で表側8番目に定期預金、通知預金の欄があります。ここの約2億6,000万から7,000万の金額がありますが、この金額についてはほとんど動かないでそれぞれの銀行に預金をして定期に書きかえるという行為を重ねてきましたが、今回このうちから1億を長期運用したいということでの話し合いをし、本日の予算ご審議になったものでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 2番。

○2番（久 勉君） 済みません。聞き間違えですか、今1億って。（「済みません。5,000万です」の声あり）はい、了解。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号 平成22年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第78号 平成22年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第9、議案第79号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） 議案第79号の提案の理由を申し上げます。

本案は、年度内見込み所要額を精査し、収益的収入及び支出をそれぞれ補正いたすものでございます。

収益的収入につきましては、嘱託職員の賃金等について一般会計負担金の増額をいたすもので、収益的支出につきましては、現在工事を行っております医師住宅改修事業の工事期間中における代替といたしまして民間住宅の借り上げに係る経費等を補正いたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（高橋宏明君） それでは、ご説明申し上げます。

予算書の4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

営業外収益、一般会計負担金及び医療費用の1、給与費でございますが、ただいま町長の提案理由あるいは一般会計でご説明したとおりでございます。

経費につきましては、医師の異動等により医師住宅が不足したため、代替といたしまして民間住宅を借り上げるために賃借料あるいは敷金等に要した費用でございます。

それから、諸会費につきましては、増員分の医師会費を増額するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第79号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（大橋信夫君） 日程第10、請願・陳情。

今期定例会において、本日まで受理した請願・陳情はお手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。

平成22年陳情第5号 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の採択を求める陳情書については、総務産業建設常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

陳情第6号 現行保育制度を堅持し拡充を求める意見書の提出を求める陳情書は、配付いたしましたのでご了承願います。



◎委員会の閉会中の継続調査・審査について

○議長（大橋信夫君） 日程第11、委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から、目下委員会において調査・審査中の事件につき、会議規則第70条の規定により、閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決しました。

◇

◎閉会について

○議長（大橋信夫君） 以上をもって今期第4回涌谷町議会定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

よって、これをもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期第4回涌谷町議会定例会はこれをもって閉会することに決しました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（大橋信夫君） これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時37分

以上、会議の経過は事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年 月 日

議 長 大 橋 信 夫

署 名 議 員 大 泉 治

署 名 議 員 菅 原 富 士 郎